

## クリーニング所開設届

年 月 日

徳島県西部総合県民局長 殿

住所  
届出者 氏名 印

〔 法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名 〕

次のとおりクリーニング所を開設したいので、クリーニング業法第5条第1項の規定により届け出ます。

クリーニング所	名 称		
	所 在 地		
	開 設 予 定 年 月 日	年	月 日
	構 造 及 び 設 備 の 概 要		
営 業 者	本 籍	都道府県	
	住 所		
	氏 名 及 び 年 月 日 又 は 名 称	年 月 日 生	
管 理 人	本 籍	都道府県	
	住 所		
	氏 名 及 び 生 年 月 日	年 月 日 生	
ク リ ー ニ ン グ 師	本 籍	都道府県	都道府県
	住 所		
	氏 名		
	生 年 月 日	年 月 日 生	年 月 日 生
	登 録 番 号	第 号	第 号
従 事 者 数		人	
ク リ ー ニ ン グ 所 の 種 類 ( 該 当 番 号 を ○ で 囲 む こ と 。 )	1 洗濯物の受け取り及び引き渡しのみを行うクリーニング所 2 法第3条第3項第5号に規定する洗濯物を取り扱わないクリーニング所		

- 備考 1 営業者が法人であるときは「営業者」の「本籍」の欄は、記入を要しないこと。  
 2 クリーニング所の平面図及び設備の配管図を添付すること。  
 3 営業者が他にクリーニング所を開設しているときは当該クリーニング所ごとにその名称、所在地、従事者数及びクリーニング師の氏名を記載した書類を添付すること。  
 4 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）を自署する場合は、押印を省略することができる。